

ひゅーまん ねつとわーく

地域に生きる

2012年7月 発行 / 第50号

社会福祉法人北摂杉の子会

〒569-0071 大阪府高槻市城北町1丁目6-6 奥野ビル402 TEL 072-662-8133 FAX 072-662-8155 info@suginokokai.com



萩の杜 宿泊旅行（淡路島）

下左写真：沖田智之さん、上野良信さん、
清川稔さん

上右写真：出口和正さん
下右写真：今村誠吾さん

地域一般事業 第3次中期計画 (平成24年4月～平成29年3月) について



ジョブサイトひむろ

施設長 ^{ひら}平 ^の野 ^{たか}貴 ^{ひさ}久

1. 地域一般事業とは

法人の事業戦略のひとつとして「地域一般事業」があります。これは、主に高槻市を中心とした北摂地域のご利用者を対象に、住み慣れた地域の中で生き活きと「暮らし」「働き」「余暇を楽しむ」ことを支援する事業です。

地域一般事業の事業所として「萩の杜（施設入所支援、生活介護、短期入所『ぶれす』）」、「ジョブサイトひむろ（生活介護、就労移行、就労継続B）」、「高槻地域生活総合支援センターおれいすBe（生活介護、自立訓練、就労移行、就労継続B、短期入所、相談支援『あんだんて』）」、「レジデンスなさはら（共同生活介護）」、「ケアホームみやた・とんだ（共同生活介護）」。そして、大阪府下全域という広域地域を対象としている広域特化事業の「will（児童発達支援）」とは連携をとって事業を進めています。

2. 計画策定の経過

高槻地区の第3次中期計画策定にあたり、常務理事、高槻地区の事業所の施設長、副施設長、管理者、を主なメンバーとして平成23年5月に『高槻地区体制整備会議』が発足しました。

会議では、高槻地区「地域一般事業」の中期計画の策定にあたり、まず高槻地区で実施している事業の強みや課題点を整理しました。その中で、今後更に法人の強みを活かすことのできる事業展開は何か、課題点は何か、それらをどの様に解決し、体制整備をするのかを議論し、高槻地区で北摂杉の子会が進むべき方向性とそのあり方を別紙の中期計画に落とし込みました。

3. 法人理念、ビジョン、ミッション、クレド

高槻地区における第3次中期計画のビジョン

を明確にするために、今まで私ども法人が何を大切に事業展開してきたのかを改めて見つめ直し、中期計画のビジョン、ミッションを作成しました。また職員として信条（クレド）を6点にまとめ、私達が大切にすべき信条を明確に表現しました。

4. 中期計画におけるハード面の整備

高槻地区の今後の事業整備の中心を「ハード面の整備」とし、大きく「重い障がいのある方を対象とした事業整備」と「発達障がいのある方を対象とした事業整備」に分けました。

①「重い障がいのある方を対象とした事業整備」

- 医療体制の整備として、法人嘱託医である真野医師が開設する診療所との連携をあげています。特に生活支援、居住支援事業所の萩の杜やケアホームのご利用者に対する訪問診療や法人医療職との連携をあげました。
- ケアホームの整備については、平成24年度にレジデンスなさはらが開設しましたが、第3次中期計画に第二新規ケアホームの整備を計画しています。
- 日中活動支援事業の整備としては、ジョブサイトひむろの移転と施設整備にあわせて、併設する第2ひむろの開設を計画しています。現在、支援学校卒業生のニーズをお受け出来ていない状況ですので、第2ひむろを開設することで、少しでもそのニーズに応えていくことを計画しています。また、ジョブサイトひむろの施設整備と第2ひむろ開設を契機に現在支援しているご利用者のニーズにマッチした事業選択を実現したいと考えています。

②「発達障がいの人」

- 幼児期から成人期にわたる一貫した支援

をご提供するために、まず相談支援事業を高槻市からの当法人に対する役割期待も踏まえて、発達障がいのある方を主とすること。並行して児童発達支援についても再編を行うことをあげています。

- 日中活動支援事業では、発達障がいに特化した自立訓練事業、就労移行支援事業を開設し、淀川（十三）地区のジョブジョイントおおさかと連携し、高槻地区にも「ジョブジョイントたかつき（仮称）」を整備すること。
- 授産の強化については、ふれいすBeで取り組んでいる法人のパイロット事業（ガレットの製菓事業）を含めた現状の授産事業を磨き上げること。新規授産事業の検討と展開などを計画しています。

③「地域連携」

- 高槻市内の他法人事業所との協働により、ご利用者の生活がより豊かになるように検討しました。
- 重い知的障がいと身体障がいのある人たち、いわゆる重身の皆様のショートステイや日中一時支援のご利用については、医療機関と連携させていただくことで充実を図っていくことを検討しました。

5. ソフト面の整備

ソフト面の整備については、職員が主体的・積極的に目標管理や専門性の向上に取り組むことのできる仕組みを作ることで、職員のモチベーションを引出し、結果として顧客であるご利用者の満足度につなげることを重視して検討しました。その議論を通して、法人や高槻地区の事業経営における明確な使命や方針を打ち出すことの重要性を認識できたように思います。ソフト面の整備について以下の3つの整備をあげました。

①人材育成

- 「インターンシップ制度の開始」
新規職員採用にあたり、インターンシップ制度を導入し採用に活かす。
- 「教育計画の策定」
部署や経験年数に応じ教育計画を作成し、職員が自主的に自らのキャリアパスにつ

いて目標管理を行い、専門性の向上を図ることができる仕組みを構築する

• 「人事考課制度の見直し」

職員が自身の強みと課題点を目標に落とし込み、上司とコミュニケーションを図る中で目標管理が出来るような仕組みを構築する

②業務の標準化

- マニュアル整備プロジェクトチームを発足し、各種業務マニュアルを作成するなど業務を標準化していく
- 各事業所にリスクマネージャーを配置し、事業所単位でのリスクマネジメントをすすめる。また高槻地区でのリスクマネジメントプロジェクトチームを発足し、高槻地区全体のマネジメントや災害時の対応を検討、整備する。

③顧客満足度の向上

- 上記の整備を進める中で、顧客であるご利用者の満足度を向上させること。指針として顧客満足度調査を実施する。

6. 「財務の視点」

高槻地区のすべての事業について、健全な経営が成り立つように、高槻地区として、財務の視点を持ち、収入確保やコスト意識を持って業務をすすめる。

高槻地区全体での収支バランスや進捗管理の意識を高めるための仕組みを構築する。

7. 中期計画策定の意義

高槻地区体制整備会議での議論を通して得られた大きな成果としては、今まで施設や事業所単位（縦割り）で事業計画と収支についての進捗管理をする傾向がありましたが、本会議を通して高槻地区「地域一般事業」としてのトータルな事業計画や事業収支について検討、管理するという意識を管理職で共通認識できたことです。

今後は、中期計画の進捗管理を確実にしながら、計画内に掲げた各プロジェクトチームを発足し、「地域一般事業」を包括的にマネジメントしていきたいと思っています。

高槻地区 第3次5か年中期計画

理念	地域に生きる
ビジョン	障害の重い人や多くの支援を必要とする人たちへの支援において、高槻市の中心となる法人を目指す
ミッション	私たちの使命は「地域に生きる」の実現です。
クレド (信条)	<p>私たちは、以下のことを約束します。</p> <p>①利用者それぞれのニーズに基づいた個別支援を実施します。</p> <p>②利用者の人権を中心に据えた利用者主体の支援を進めます。</p> <p>③自閉症・発達障害を中心に、各障害に対する高度な専門性の向上を図ります。</p> <p>④利用者に対する支援を地域社会(家庭、関係機関、地域住民等)との繋がりの中でおこなうと同時に地域における豊かな福祉社会の実現に努めます。</p> <p>⑤利用者の支援を継続的に推進するため、運営や財務状況にも目を向け意識して業務を進めます。</p> <p>⑥地域の一員として社会規範と法令の順守に努めます。</p>

平成28年度のあるべき姿

①ハード面		24年度	25年度	26年～28年度
障害の重い人	医療との連携	診療所オープン なさはらオープン みやた	生活系・居住系サービスでの医療連携開始	高齢化重度化への医療連携 重身利用者への医療連携開始 新規ケアホームの整備
	日中活動の再編	萩の杜 ふれっと ひむろ ぶれいすBe	環境改善 バリアフリー化の実行 ひむろ移転の準備 機能再編の検討	ひむろ 生活介護 移転完了 新規第2ひむろ 生活介護 開設
	授産の強化 就労支援	授産強化PT発足 ガレット	工賃の見直し テミルとの連携 常設店検討	就労関連での事業再編 プロジェクト常設店オープン
発達障害の人	発達障害への支援	相談支援の発達障害特化 療育事業再編	ジョブジョイントたかつきの事業開始(広域特化事業との連携) 幼児～成人期までの一体的な運営 発達障害への総合的な支援	
地域	地域との連携	連携強化先・地域連携のあり方検討	重身を中心に地域生活を支える仕組みを確立	

②ソフト面		24年度	25年度	26年～28年度
教育	人材育成	インターンシップの検討 教育計画の作成 人事考課の見直し	インターンシップの導入 法人独自の人材育成の仕組みを確立・実施	人材の早期確保
業務	業務の標準化	マニュアルPT発足 リスクマネジメントPT発足	各種書式整備 各種事故分析と対策	標準化された業務の遂行 安全対策の実行 効率的な事業運営
顧客	顧客満足	各満足度調査の実施	調査結果への対策	PDCAサイクルの継続

③財務		24年度	25年度	26年～28年度
財務	経常収支の安定	各種コストの見直し 財務状況の開示	コスト削減計画の作成 収入確保の検討 経常活動収支目標設定	コスト削減計画の実施・評価 事業再編、新規事業等とリンク

広域特化事業第3次中期計画 (平成24年4月～平成29年3月) について



ジョブサイトよど

副施設長 佐々木 祐 介

1. 広域特化事業とは

法人の事業展開の大きな柱の一つが「広域特化」事業です。これは、大阪府下全域という広域地域を対象として、自閉症・発達障害のある方に特化した生涯にわたるサービスを提供することを目指して行なっている事業です。

広域特化事業の事業所としては、大阪府から委託を受けて実施している発達障がい者支援センター「アクトおおさか」、幼児・学齢期の方への療育支援を行なっている「an」「will」「Link」、青年・成人期の支援を行なっている「ジョブサイトよど」「ジョブジョイントおおさか」、そして法人独自の公益事業である「大阪自閉症支援センター」があります。

2. 計画策定の経過

広域特化事業の中期計画策定にあたっては、各事業所の責任者が毎月定例で開催する会議を中心に議論を進めてきました。

まずは、各事業所で第2次中期計画の振り返りをして、達成したことと積み残した課題について総括を行ないました。次に、各事業所の全職員が参加する会議を開催して、職員に対してあらためて各事業所の事業内容と総括した課題についての説明を行ない、参加者全員で今後の事業のアイデアを出し合いました。

また、発達障害児療育支援部の3事業所ならびにジョブサイトよど、ジョブジョイントおおさかのご利用者のご家族向けに現在利用しているサービスや将来的に利用希望するサービスについてのアンケート調査を実施して、今後必要とされる様々なニーズの把握と集約を行いました。

さらに今年4月、児童福祉法と障害者自立支援法が改正され、障害児支援事業と支援体制

の改正、相談支援事業などの創設が行われました。これらの法改正も法人としての今後の事業体系のあり方を考える上で重要な環境要因となりました。

このように、各事業所から出されたアイデアとご利用者やご家族のニーズ、さらに法制度の改正などの外部環境の変化をもとに総合的な議論を行ない、現状の課題を整理し、新たな法人としての事業体系を示したものが別紙の広域特化事業の中期計画です。

3. ビジョン、あるべき姿

広域特化事業では、「自閉症・発達障害のある方に特化したサービスの提供」、「幼児学齢期から青年成人期まで生涯にわたる継続した支援システムの構築」を目指して、十分なサービスを受けることができない方への新たなサービスの創造と各事業所がより緊密な連携のもと、自閉症・発達障害のある人たちに対する包括的な支援を提供する体制作りを目指します。

4. 中期計画のキーワード

- 1) 『つなぐ』…生涯にわたる一貫した支援を提供するために、各事業所の機能を有機的、包括的につないでいく。
- 2) 『創り出す』…学齢期の方や知的障害を伴わない発達障害のある方へのサービスや、将来の居住サービスなど不足しているサービスを創り出していく。
- 3) 『発展させる』…現在実施しているサービスの長所を活かして、より発展させていく形でサービス内容を強化していく。
- 4) 『育てる』…中期計画にある事業を実際に進めていく人材を育成していく。

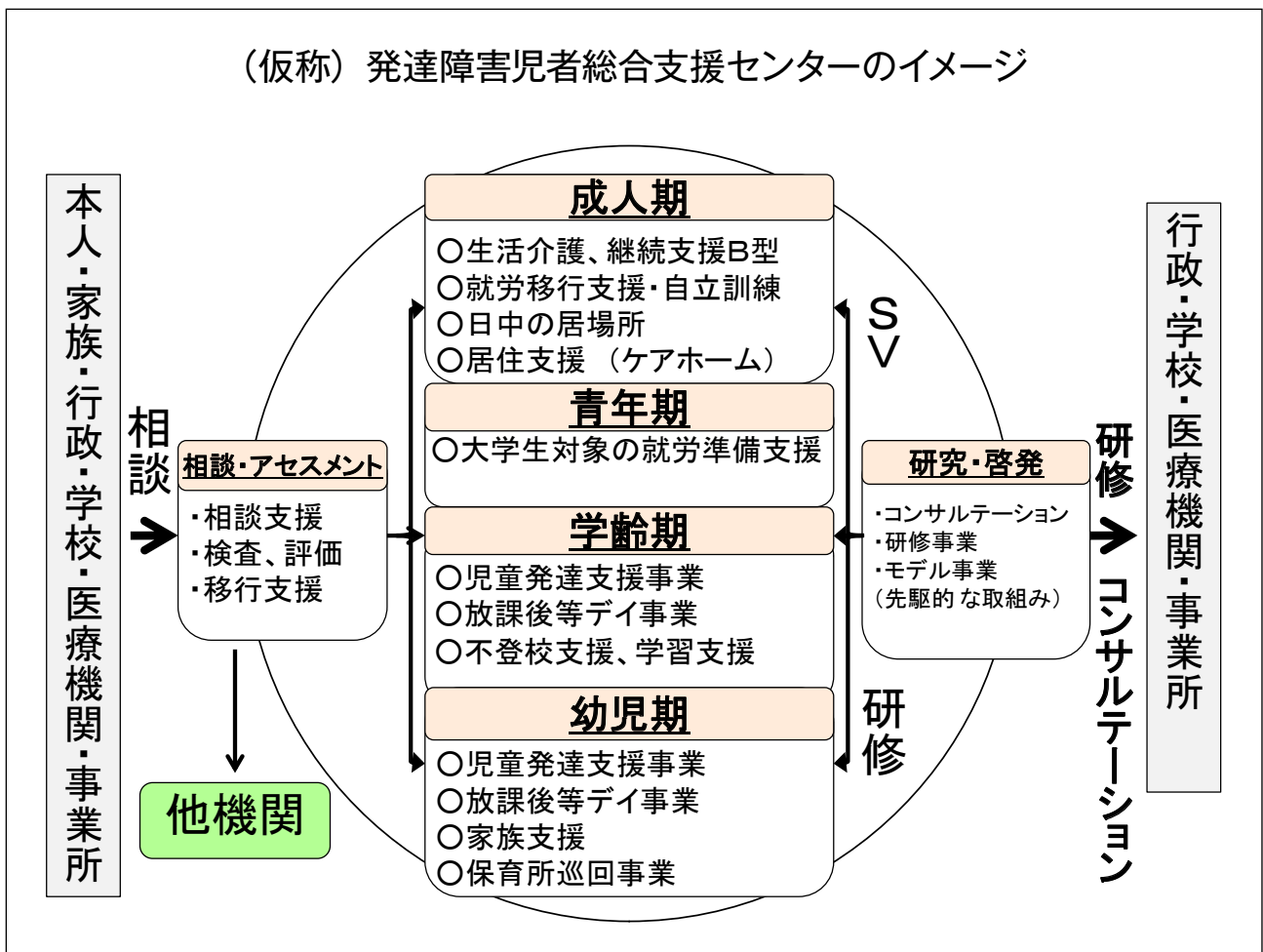
5. 中期計画の内容

計画策定にあたり、現在のサービスと今後必要となる機能を「相談・アセスメント」、「研究・啓発」、「直接支援」の3つに整理して、具体的に実施する内容を計画に落とし込んでいきました。

1) 『(仮称) 発達障害児者総合支援センター』の発足

広域特化事業の中期計画の中核的なものとして、『(仮称) 発達障害児者総合支援センター』の発足があります。

このセンターの目的は、既存の事業所である「an」、「will」、「Link」、「大阪自閉症支援センター」、「ジョブサイトよど」、「ジョブジョイントおおさか」が、それぞれで実施しているサービスを、「相談・アセスメント」、「研究・啓発」、「直接支援」の3つの部門に再編し、さらに現在不足しているサービスを新たに創設することで、ライフステージに応じた包括的な支援サービスを提供することです。



2) 相談・アセスメント部門

この部門の役割は、様々な相談を一元的に受け付けてアセスメントや検査等を実施し、必要なサービスにつないでいくことです。

現在は、ご本人、ご家族、学校、関係機関などからの相談は、それぞれの事業所が受けて対応しているので、どうしても事業所内で支援が完結してしまうこと

が多く、それぞれの事業所間でうまく連携が取れているとは言えません。

そのため、様々な相談をワンストップで受け付けて、具体的なサービスにつないでいく相談窓口を設けるために、平成25年度には障害児・者の相談支援事業を開始することを目指して準備を進めていきます。

3) 研究・啓発部門

この部門の機能の一つは外部機関へ研修やコンサルテーションを実施することです。

現在実施している研修事業などを整理したうえで、法人内の人材育成と人材確保にも活かすことができるような仕組みを作ります。

もう一つの機能は、制度の狭間で十分なサービスを受けてこられなかった方へのサービスを開発し、モデル事業として実施していくことです。

例えば、中学～大学生までの年齢層の方や知的障害を伴わない発達障害のある方に対する日中活動のサービスを創り出していきます。

4) 直接支援部門

この部門では、ライフステージごとに必要な具体的なサービスを提供していきます。

また、必要なサービスを新たに実施していくことも計画に入っています。

①幼児・学齢期

今年度から制度の改正により、障害児の通所サービスの仕組みが変わりました。そのため、まずは既存の事業を段階的に変更していくことが喫緊の課題となります。

また、発達障害児療育支援部と大阪自閉症支援センターが現在行っているサービスを整理して、療育終了後も支援を求めている方や、特にサービスが不足している中・高校生の方への個別・グループでの療育サービスを提供していくことを検討します。

②青年・成人期

大きなテーマは、「日中活動の充実」と「将来の生活に向けた支援」です。

日中活動の充実については、増加する就労支援ニーズの受け皿を増やしていくこと、日中の所属先がない在宅層の方へのサービスの検討、様々な状態像やニーズに応じた多様な働き方を創り出していくことを進めていきます。

また、将来の生活については、グループホームやケアホームなどの居住支援サービスのニーズがどれくらいあるのか把握するため、ご家族と協力して勉強会を実施します。

6. 中期計画策定の意義

計画策定にあたって、具体的なニーズを基にして広域特化事業としてのあるべき姿を考え、そして各事業所の果たす役割やどのような機能が必要なのかを議論していくというプロセスを踏むことで、今後の事業展開の方向性と全体像について共通理解をもつことができたという点が、大きな意義であったと考えています。

こうしたプロセスを踏むことにより、全体で連携して取り組むことと、各事業所で取り組むことが明確になり、具体的な実行計画を立案するにあたって統一感のあるものになりました。今後も、各事業所が共通の目標を達成することを目指して、具体的に計画を進めていきたいと思っています。

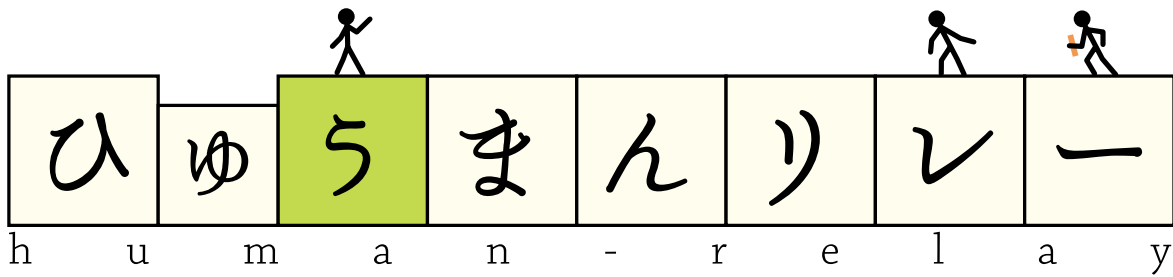
広域特化事業 第3次5カ年中期計画

理念	「地域に生きる」
ビジョン	・生涯にわたる継続したサービスの実現を目指す ・今まで制度の狭間で十分なサービスを受けてこられなかった人々への質の高いサービスを創造していく
あるべき姿	・発達障害に特化した生涯にわたる継続したサービスを提供している ・各事業所単位の支援から、包括的な支援のしくみができている
キーワード	『つなぐ』 - 各事業の機能を有機的につないでいく 『創り出す』 - 必要なサービスを創り出していく 『発展させる』 - 現在行っているサービスの長所を活かして発展させる 『育てる』 - ①自閉症・発達障害に対する専門的な知識と技術をもち、直接支援、間接支援ができる人材 ②ソーシャルワーク、ケアマネジメントができる人材 ③新しいサービスの企画、マネジメントができる人材

(タイムスケジュール)

項目	24年度	25年度	26年度～28年度
相談・アセスメント	事業申請準備(H24.4～) 相談支援担当者の検討	相談支援事業申請(児童・成人) 相談支援事業開始	◎高槻市発達障害者支援センターの委託を受ける働きかけ(地域一般事業との連携)
研究・啓発	現状の研修事業の実態把握と整理(講師派遣、インターン、ボランティア) 新サービスの運用(十三地区のみ) モデル事業の実施(中高生/大学生の受け入れ) キャリアサポート支援の人材育成(JJに担当者配置)	大学へのキャリアサポート機関支援の開始	◎教育機関(高校、大学)との連携を強化していく動き
直接支援	(幼児・学齢期) 児童発達支援事業所開始(will、Link、an・4/1～) ※24年度中に事業申請 放課後等デイの開始(will・Link・an 4/1～) ※24年度中に事業申請 保育所巡回事業開始(will・4/1～) an・大阪自閉症支援センターの運営の 中高生対象の個別療育(制度外の事業)	will、Linkの市町村移行準備 放課後等デイを活用したグループ療育	◎will、Linkの市町村移行
	(青年・成人期) JJおおさかの移転 生活介護事業の利用ニーズ把握(淀川周辺の支援学校) ケアホームに関する勉強会の立ち上げ/勉強会の開催 授産強化PTの立ち上げ	在宅層の方の日中活動支援の検討 JJたかつきの開設 生活介護の定員増(25名→30名)	◎ケアホーム希望者の有志グループの立ち上げ

項目	24年度	25年度	26年度～28年度
人材育成	インターンシップの検討 教育計画の作成 人事考課の見直し	インターンシップの導入 人材の早期確保 法人独自の人材育成の仕組みを確立・実施	
業務の標準化	マニュアルPT発足 リスクマネジメントPT発足	各種書式整備 各種事故分析と対策	標準化された業務の遂行 安全対策の実行 効率的な事業運営
経常収支の安定	各種コストの見直し 財務状況の開示	コスト削減計画の作成 収入確保の検討	コスト削減計画の実施・評価 事業再編、新規事業等とリンク



NPO 法人 e-AT 利用促進協会 企画部長 たしひろふみ 田代洋章さんより

<http://www.e-at.org/>

福祉とテクノロジーの共存を目指して

当協会は、障害のある人や高齢者の自立した生活を助ける電子情報支援技術(e-AT)と、コミュニケーション支援技術(AAC)の普及させる事業を行なっています。

なぜ、このような事業が必要だったのか、振り返ってみたいと思います。

障害者の情報機器利用は、1980年代後半から注目を浴びるようになってきたと記憶しております。

当時、私はある福祉機器販売業者の営業で、パソコンを利用したコミュニケーション機器を売るために各地を訪問し、たくさんの方々に販売をさせていただきました。そして、コミュニケーションできる喜びの場面に数多く立ち会うことができました。「この仕事をやっていて良かった！」とても社会的責務の大きい仕事だと感じておりました。

しかし、困ったことがひとつありました。「売れば売るほど、儲からない」

商売をする者としては、致命的なことでした。数十万円するような商品であっても、販売後のサポートにかかるコストを考えると赤字だったのです。売れば「おしまい！」という商品ではありません。当然、サポートを行います。しかし、サポートに係る交通費や人件費はなかな

か、払ってもらえないというのが、現実でした。

当時、考えられた理由はいくつかあります。

- ①無形のサービスに対して対価を払うことが理解してもらいにくい。
- ②実は薄利であるのに、「数十万する物を購入したんだから」と、無償のサポートを求められてしまう。
- ③購入者が経済的に厳しいため、サポート費用を請求できない。
- ④周囲にパソコンのサポートができる技量を持った人がいない。
- ⑤サポートする側の技量が不十分であるため、コストが更に膨らむ(1回で終わるものでも2回、3回とかかる)

バブル崩壊後、この事業から撤退していく企業も出はじめました。継続している企業は、別にある本業の収益によって、社会的責務の大きいその事業を支えている、というのが現実でした。

2006年、前出の②と③の問題を解決すべく、それまで日常生活用具給付制度の対象品であった「意志伝達装置」が、補装具費支給制度の対象品目になりました。対象者は限定的ではありませんが、疾患の進行による装置の更新など、修理やメンテナンスにかかるコストについての課題は改善されました。

しかし、私たちが着目してきたのは、前出の④と⑤の解決です。「サポートをする人材の確保と育成」が必須だと考えたのです。いくら良い物があっても、使えるように指導、サポートする人がいなければ、宝の持ち腐れ。販売する人は普及するための役割を果たし、サポートする人はQOL向上の役割を果たす。それぞれがそのフィールドでそのサービスを成り立たせることが重要である、と考えました。サービスとは無償ではなく、「有償」が基本であると思います。本来、有償であるものを軽減したり、無償にしたりするために、配慮や制度があるのだと考えるのが、社会主義国家ではない国に住む私たちのスタンスではないかと思います。

「金を払いたくなるようなサービスをせえへんから、金を払って貰われへんのや！」

前職時代の上司の言葉ですが、ごもっともだ

と思います。需要と供給のバランスで価格が変動するのと同じように、サービスの質に対するお客様側の評価としてお金が支払われるのだ、と考えれば、納得のいく話です。

そこで、「福祉情報技術コーディネーター」という認定制度を作りました。キチンと試験を行い、一定のレベル以上でないと合格しません。障害に関する知識、法制度に関する知識、一般技術に関する知識、支援技術に関する知識、製品に関する知識などを習得する必要があるのです。このようにして、サポートする人材を一定レベル以上に引き上げて行くことが、サービスを成り立たせる基礎であると考えています。

この「福祉情報技術コーディネーター認定試験^{*}」は、(財)全日本情報学習振興協会によって、2003年からこれまでに20回以上開催されています。

しかし、まだ、合格したコーディネーターが単独で事業を行えるには至っておりません。それを実現するためには、公的な制度変革も必要ですし、産業界の意識改革や既存の医療系、教育系の専門職との連携も必要だと考えます。課題は山積していますが、着実に次の一步を踏み出していこうと思います。

※ <http://www.joho-gakushu.or.jp/wel/>



地域における包括的支援体制の構築をめざして

～地域連携を考えて～



株式会社 WOW GROUP (ワオグループ)

障がい者支援人材事業部 法人営業課

課長 ^{うえ} ^{まえ} ^{ただ} ^し 上 前 忠 司 さんより

私ども『株式会社WOW GROUP (ワオグループ)』は、1983年3月に設立しました人材会社です。主には企業で必要とされる人材の紹介をしております。

ここ最近、障がい者の採用を積極的にすすめられている企業が非常に多くなってきています。理由としましては、2010年にありました「障害者雇用促進法」の一部改正（常用労働者201名以上の企業も納付金の対象、短時間労働者もカウントに含めるなど）や世の中の障がい者雇用に対する意識の高まりが考えられます。これによりこの法改正に影響されない企業も今まで以上に障がい者採用に関心を示しているように思われます。

当社では約7年前にある大学での障がい者雇用のお手伝いをきっかけとして始まりました「障がい者に特化した人材紹介」事業部を新たに「ハートフル事業部」として発足させたのが約2年前になります。事業所が大阪にありますので、地域に根ざしたサービスの提供を第一に考え、大阪を中心とした近畿県内の企業を対象に障がいをお持ちの人材を企業の戦力として採用いただくための提案・紹介をしております。

現在、残念ながら多くの企業は「障がい者採用」＝「身体障がい者」というお考えをお持ちですので、比べると精神障がい・知的障がいへの理解がまだまだ不足しているように感じます。但し、徐々にではありますが、『発達障がい者』の採用をすすめられている企業、また関心を示しておられる人事担当者からのご相談を頂戴しているのも事実です。おそらく『発達障がい』の持つ大きな可能性を感じているのではないのでしょうか。

そのような流れの中、本格的には昨年より「ジョブジョイントおおさか」様と「株式会社インサイト」様の3社でそれぞれの強みを活かした障がい者支援ができないかということで取り組みを始めた結果、2011年12月に近畿二府四県にある大学の学生課・キャリアセンター課の担当者を対象としました「発達障害学生のための就労支援」セミナーを開催しました。当日は大学の担当者をはじめ、親御さんや関連する団体など予定していた定員数を大きく上回る方々にご参加いただき、関心度合や大学で抱えている悩みの大きさを改めて実感することができました。当社からは主に企業の現状をご説明し、この取り組みによってより一層の雇用が生まれていく可能性をお話いたしました。

私ども WOW GROUP の役割は企業と福祉のパイプ役だと認識しております。このパイプ役に徹することで、【単なる就職】だけでなくその後の【永い雇用】に繋がっていくことを目指していま

す。企業は益々専門的な知識や経験を必要としておりますので、当社としましては更に「ジョブジョイントおおさか」様との連携を強めていきたいと思っておりますので、これからもご協力よろしくお願いいたします。



株式会社 日本社会福祉総合研究所 代表取締役社長
大阪府指定居宅介護事業所「ふろんていあ」

主任サービス提供責任者 ^{ます} ^{ざわ} ^{しょう} ^た
増 澤 省 太 さんより

平素はお世話になっております。北摂杉の子会の皆様とは、ヘルパーとしてよくお会いさせて頂いております。

当事業所は平成19年4月より高槻市に拠点を置き、9市町村にヘルパーを派遣しております。また今年の6月に当社の事業所を宮城県岩沼市にも置くことになりました。これも当社の理念である「真の利用者本位」を追求してのことです。そもそも私たちの人生は、それぞれが尊厳に満ちたものであり、魅力的な個性があり、そして何物にも代え難い素晴らしいものです。

この世に不必要な人間なんて存在しません。もし仮に存在するとしたら、それは環境が不当に作り出しているのです。ですから障害のある人でも、高齢の人でも、住み慣れた地域でそれぞれの役割を果たし、また尊厳のある生活を営むために「真の利用者本位」を目指しております。北摂杉の子会の皆様は「どうしたらできるの?」と一生懸命利用者様のために考えておられます。法的に困難なことも、当社と有償ボランティアや法人契約での委託事業等で連携を強化し、多くの利用者様の個別ニーズに応じています。その縁あって私自身も週4回は北摂杉の子会の利用者様と外出等しておりますが、皆様がのびのびされているのを見て、素直に喜んでおります。

障害福祉は現在、脱施設化・地域生活推進のご時勢ですが、私どもと致しましては施設と在宅どちらも必要で、利用者様が自身の状況や環境、そして自己決定に基づいて選択できることが第一であり、時に施設を利用し、体制が整えば在宅、体調に自信がなくなれば病院と、より選択肢が多く、且つ弾力的に社会資源を活用すること、または出来ることが重要であると考えています。

日本のあらゆる施策の中で、障害福祉だけは国リードではなく、皆様でリードして、ここまでの制度化や法律化をしてこられました。寒い中街頭募金を行い、請願署名を集め、バザーをし、法人格を取り、ここまで沢山の皆様と障害福祉を作ってきたと思っています。まだ何も制度がなかった頃に、大切な息子や娘の居場所を作ろうと立ち上がったご家族様の努力の上に、今の障害福祉があります。この想いをしっかりと受け継ぎ、より沢山の選択肢のある地域福祉を推進し、もって次世代の人々にもっとよい地域にして手渡しできればと考えております。

そのためにも、今後とも総合力のある北摂杉の子会の皆様と共に、どのような環境にいる利用者様やそのご家族様でも、必ずどこかの「真の利用者本位」に辿り着くことができるように、私どもも尽力して参ります。

萩の杜における支援の質の磨き上げの取り組み

～ペットボトルを活用してのボール入れ活動を通して～



萩の杜「ふれっと」

支援員 ^{たけ}竹 ^{うち}内 ^{ひさし}恒

1. はじめに

「支援の質の磨き上げ」が平成23年度の法人全体のテーマとしてありました。そのテーマを取り組むにあたり、萩の杜では支援力の底上げを行なうために、支援員全体で同じ目標に向かって取り組むチームとしての環境作りが課題にありました。そこで、個別支援計画をチーム全員に理解してもらうために以下の取り組みを行いました。

- ① 個別支援計画に基づいて支援を行なっていることを、従来半期ごと（6ヶ月ごと）に行なっていたモニタリングを四半期ごと（3ヵ月ごと）のモニタリングで評価する。
- ② どのような支援を行なっているのかが分かりやすいように、「個別支援計画実施記録」を活用する。
- ③ その内容を、各ご利用者個々に用意した個別支援ファイルで情報開示する。

この様な「支援の見える化」の取り組みを行なうことで、支援員全体で課題を共有できるようになりました。

個々のご利用者の支援において、どのような目標が設定されているか、その目標達成に向けて、支援計画に沿った支援内容について、ミーティング等を通じて全支援員に伝えていきました。

また、いつでもその情報を見ることができるよう開示していきました。そうすることで、チーム全員で支援に取り組む意識を持つ

ことができ、各支援員が支援に参画する意識を持つことができる環境ができたと考えています。

2. ペットボトルを活用した体幹機能強化の取り組み

こうした取り組みによって、支援員がそれぞれの視点でご利用者の課題を捉え、支援の内容についても積極的にアイデアが出されるようになりました。その中から、ペットボトルを活用してのボール入れ活動が生まれました。その活動を紹介します。

ペットボトルを活用してのボール入れ活動は、萩の杜日中活動支援センター「ふれっと」（以下「ふれっと」と表記）で、行なっています。

「ふれっと」では、ご利用者の個別のニーズに基づき、施設外活動として、散歩、プール、エアロビクス、スヌーズレン、レクリエーションなどの運動や余暇のプログラムを中心に活動しています。

また、「ふれっと」内での活動にととして、創作的活動を含む様々な作業だけではなく、バランスボールやトランポリン等を使った室内運動も取り入れています。それぞれのご利用者に合わせて、自立して行なうことができる室内運動の活動を充実させようという検討を通して、今回紹介するペットボトルを活用してのボール入れ活動が生まれました。その詳細についてご報告いたします。

ご利用者が、イスに座っているときや歩く

ときにどうしても背筋が曲がって丸くなる
ことが多く見受けられ、ご利用者の姿勢をより
良くするためにも、体幹を伸ばす運動を取り
入れようと考えました。

体幹を伸ばすために、背筋を伸ばして、手
を伸ばす運動をどのように行なえば、ご利用
者に分かりやすく、楽しく活動してもらうこ
とができるか。単に体幹を伸ばしてもらうの
ではなく、ボールを入れるといった明確な目
的を作ることでご利用者に分かりやすく活動
できるようにしました。

ペットボトルをつなぎ合わせただけの入れ
物に、ボールを入れてもらう活動の中で、ボー
ルがなくなれば、入れ物も一杯になり終了と
いうように、終わりが明確に分かるようにし
ました(写真①参照)。また、ボールを置く位
置を調整することで、ボールを取りに歩く距
離も調整でき、それぞれのご利用者の運動強
度に合わせて活動ができます(写真②参照)。

この取り組みの実施には、法人内の作業療
法士にも協力をしてもらい、専門的な視点か
ら、様々なアドバイスをもらいました。個々
の身長や手の長さに応じて、ご利用者が手を
伸ばして少し背伸びをするくらいに入口を調
整できるように、壁と入れ物の背中にマジッ
クテープを貼ることで、細かな高さの調節が
可能になりました。これによって、足腰に不
安があるときには、座った状態で上半身の運
動として使用することもできます(写真③参
照)。

このような様々なちょっとした工夫を積み
重ねた結果、個々のご利用者に合わせて行え
る活動となりました。

3. 最後に

この活動は「ふれっと」の支援員全員が、
ご利用者を良く観察する中で、ご利用者個々
の課題を理解して、それをご利用者全員の共
通の課題として捉え、チームとして支援に取
り組む事で、新たな活動としてできあがった
ものです。

情報を共有して、チーム全員で同じ目標に
向かって支援を行なう事については、まだま
だ課題が多くあります。

個々のご利用者に対して、今どのような支
援がなされているのか、今後どのような支援
が求められているのかを、支援員それぞれが
知ることはチームで支援を行なう上でとても
大切です。

それができる環境を整えることで、チーム
全員が支援に参画する意識が上がり、それこ
そが「支援の質の磨き上げ」につながってい
きます。

今回の取り組みを通して、今後もチーム全
員で支援を取り組んでいける環境を整え、チ
ーム全員で支援に向かい、多くの視点を活用し
てより良い支援に繋げて行けるよう努めてい
きたいと思っています。



写真① ボールを全て入れると一杯になり
終了



写真② ボールを置く場所で
歩く距離を調整できます



写真③ 座ったままでも使う事ができます

生活施設における「更なる支援の質の磨き上げ」を目指して

～人権擁護と安全・安心な生活環境づくりの取り組み～



萩の杜

施設長 かつ **勝** べ **部** しんいちろう **真一郎**

萩の杜は「施設入所支援事業」（夜間を含めた生活支援）「生活介護事業」（日中活動の支援）の2事業を実施しています。現在51名の方が利用しておられ、支援する職員は65名を超えます。入所施設である萩の杜はご利用者の日々の生活の場であることから、おひとりおひとりが安全に安心して生活していただくことのできる環境づくりを重要な基本的支援として、その充実に向けて、以下の取り組みを組織的に行っています。

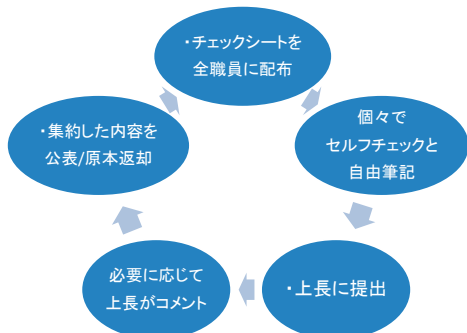
1. 【「生活支援員 倫理綱領」の遵守】

私たち支援員が業務を進める上で、提供するサービスが個々のニーズの充足、生活の質の向上、権利擁護など、利用者満足度に繋がっているかを考えながら、常に実践する姿勢が求められます。特に人権擁護を基本とした生活の質の向上を目指す一つの取り組みとして、昨年度より『業務の振り返りチェックシート』を活用した取り組みを行っています。今年度も昨年度に引き続きこの取り組みを行うことで、支援員個々の利用者支援についての気づきを更に深めることができました。具体的な成果の一つとして、ご利用者の呼称やプライバシーへの配慮等、

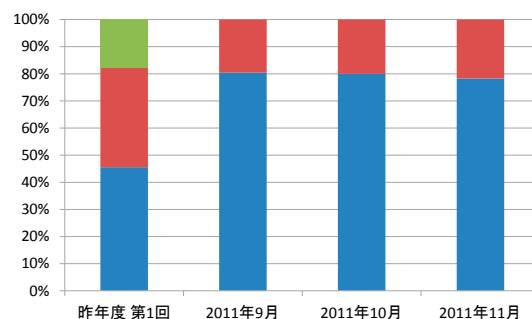
人権に配慮した支援の基本部分については、一定の水準が保たれつつあると思っています。

しかし、個々の気づきを深めることで解決できる課題とともに、限られた職員支援体制や住環境に起因している課題をより明確にし、組織的な取り組みをすることが昨年度の積み残し課題でありました。その解決に向けて、3ヶ月毎に全支援員のチェック項目内容の推移をデータ化し、その結果を支援員全体にフィードバックをおこない、そこで明らかとなった課題点の改善に向けて、重点的に取り組むべき項目を確認しました。

業務の振り返りチェックシートの流れ



13.私はプライバシーに配慮して更衣や排泄、入浴等の支援を行っている。



“業務の振り返りチェックシート” 推移一例

2. 【個別支援計画の確実な遂行】

萩の杜副施設長の役割を、サービス管理責任者

とリスクマネージャーの2点を最も重要役割と位置づけました。具体的には、個別支援計画作成と

その遂行におけるすべてのプロセス管理や改善をおこなうとともに、萩の杜家族会と協働してのリスクマネジメント活動に取り組みました。

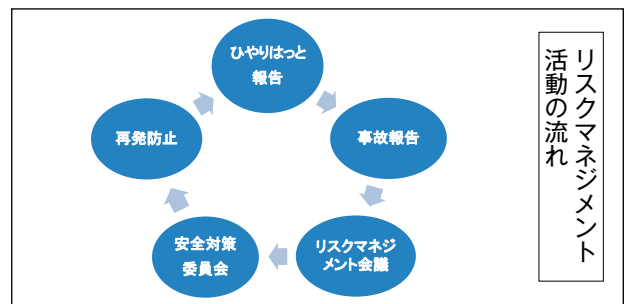
個別支援計画関連については以下の改善を図りました。

- ① 課題整理のためのアセスメント表の作成とその実施
- ② 必要に応じて看護師や栄養士、作業療法士等医療職を交えた個別支援計画策定会議の開催（これまではサービス管理責任者、支援員で実施していた）
- ③ 計画のより確実な進捗管理を目的として、計画の実施状況把握や見直し等をおこなうモニタリング時期を3ヶ月毎に変更（障害者自立支援法に定められた時期は少なくとも6ヶ月に1回）
- ④ 支援員が計画遂行に注力できるように効率性を目的としたモニタリング表の書式改定
- ⑤ 計画の進捗管理等、スタッフ間で共有しやすいように計画関連個別ファイルの再整備
- ⑥ スーパーバイザー中山清司氏による、月一回のケースカンファレンスの開催
- ⑦ これまで6月に行っていた個別支援計画配布を年初の4月1日に配布できるように、計画策定会議実施時期等のスケジュールを変更

3. 【リスクマネジメント活動】

リスクマネジメント活動については、これまで行っていた萩の杜家族会との安全対策委員会開催や、ひやりはっと活動に加え、年度途中より、萩の杜、ショートステイセンターぶれす、看護師や栄養士など医療職等と合同での“リスクマネジメント委員会”を新たに毎月開催するようになりました。

萩の杜は開設より利用者が小さなグループ単位で暮らす「ユニットケア」を取り入れており、そのことから、これまでは事故発生時の再発防止策検討等について、リスクマネージャーと事故発生ユニット担当スタッフのみでおこなうことが多く、各ユニットそれぞれに同じような内容の事故が発生するということがありました。その改善に向けてリスクマネジメント委員会では、各支援現場の事故事例はどの支援現場でも起こりうる事故と捉え、ひやりはっと報告や事故事例の共有を図り全体で再発防止策等の検討をおこなっています。



4. 【職員の育成】

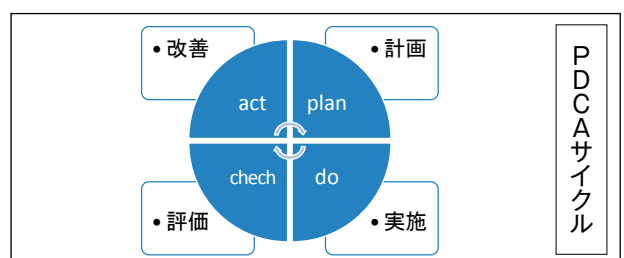
支援現場での支援スキル向上等、支援員の計画的育成を目指し、支援員個々の研修希望と法人よりの役割期待をすり合わせた年間個人研修計画を立案し、計画的な外部研修参加を促進させました。外部研修参加について、これまでは支援体制上の課題から研修参加希望が挙がっても参加できない場合や他の支援員の勤務負担になってしまうことがありました。そこで、支援現場の勤務ローテーションに属さない主任支援員を活用し、変則シフト勤務でも各職員に負担をかけることなく計画通り参加させることができました。

5. 【施設の密室化防止】

前述のリスクマネジメント活動にある萩の杜家族会との協働や、大学等の実習生や外部よりの見学を積極的に受け入れることで、施設内に外部の目が入るように心がけました。ご家族や実習生等の視点がスタッフの利用者支援に対する気付きにつながることも多くあります。

冒頭にも触れましたが、萩の杜は24時間365日のご利用者の生活の場です。テーマに掲げている“支援の質の向上”については、入所施設での支援の基本は、ご利用者の安全・安心・快適な暮らしを支えることにあると考えています。

今回のご報告では、まだまだ試行錯誤を重ねながら取り組んでいる内容が多いのですが、これからも“支援の質の向上”を目指し、計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Act)のPDCAサイクルを地道に実施しながら取り組んでいきたいと思っております。



平成24年度新規事業 療育支援



発達障害児療育支援部

an·will·Link センター長 ^{たに}谷 ^{おか}岡 とし子^こ

1. 自立支援法から児童福祉法への制度の変更
当法人は幼児・学齢児の発達障がい児及び
そのご家族に対し療育事業を行っております。

3ヶ所の所在地や開設年度は異なりますが、
障害者自立支援法の児童デイサービス事業と
して実施してきました。

最初は平成16年度に「児童デイサービスセ
ンターan」(大阪市淀川区)が、17年度には「自
閉症療育センターwill」(高槻市)が、20年度
には「自閉症療育センターLink」(枚方市)が
それぞれ事業所指定を受けております。

当初は「児童デイ事業」についての情報も
限られており、何か事が発生する度に行政に
問い合わせるといった状況でした。また、「発達
障がい児の療育」は、行政担当職員の方には
馴染みも少なく伝わりにくい点も多く、受
給者証の取得^(※)の際には、発達障がいの特性
や事業内容について保護者に代わり説明をす
ることもよくありました。

特に「児童デイサービスセンターan」は児
童デイサービス事業という制度がない中で、
法人独自の公益事業としてサービス提供を始
めたことから、運営に係わる費用の全てご利用
者の自己負担で運営してきました。

前述しましたように行政担当職員の理解不
足もあり、申請手続き時には保護者の方にも大
変なご負担をおかけしましたが、療育に係る
保護者負担は制度を利用しない時に比べると
大幅な減額となり、有り難い制度だと思っ
ています。

政治が変わると制度も変わる…平成18年度
の障害者自立支援法の創設、そして一昨年12
月の児童福祉法の一部改正により、障害児福

祉サービスは児童福祉法の中に位置づけられ
ることになり、「児童デイサービス事業」は「児
童発達支援事業」として、その機能も変更さ
れて新たなスタートをすることになりました。

(※受給者証を取得するには、居住地域の障害福祉課
への申請手続きが必要です。誰が・どこで・いつ・ど
んな福祉サービスを利用するのか面談等が実施され審
査後に支給決定されます。)

2. 児童福祉法の一部改正とは…(厚生労働省の
HP抜粋)

① 趣旨

一障がい者制度改革推進本部等における検
討を踏まえて障害保健福祉施策を見直す
までの間において障害者等の地域生活を
支援するための法改正であることを明記

② 利用者負担の見直し

一利用者負担について、応能負担を原則に
一障害福祉サービスと補装具の利用者負担
を合算し負担を軽減

③ 障害者の範囲の見直し

一発達障害が障害者自立支援法の対象とな
ることを明確化

④ 相談支援の充実

一相談支援体制の強化

(市町村に基幹相談支援センターを設置、
「自立支援協議会」を法律上位置付け、地
域移行支援・地域定着支援の種別給付化)
一支給決定プロセスの見直し(サービス等
利用計画等を勘案)、サービス等利用計
画作成の対象者の大幅な拡大

⑤ 地域における自立した生活のための支援の 充実

一グループホーム・ケアホーム利用の際

の助成を創設

一重度の視覚障害者の移動を支援するサービスの創設（同行援護。個別給付化）

⑥ 障害児支援の強化～今回の改正のポイント～

○障害のある児童が身近な地域で適切な支援が受けられるようにするとともに、併せて年齢や障害特性に応じた専門的な支援が提供されるよう質の確保を図る。

■障害児施設の一元化

障害種別で分かれている現行の障害児施設を、通所による支援を「障害児通所支援（児童発達支援等）」、入所による支援を「障害児入所支援（障害児入所施設）」にそれぞれ一元化

■障害児通所支援の実施主体を市町村へ移行

通所サービスの実施主体は身近な市町村に変更。これにより障害者自立支援法の居住サービスと通所サービスの一体的な提供が可能。

■放課後等デイサービス、保育所訪問支援の創設

学齢児を対象としたサービスを創設し、放課後支援を充実。また、障害があっても保育所等の利用が出来るよう訪問サービスを創設。

■在園期間の延長措置の見直し

18歳以上の障害児施設入所者に対し自立支援に基づく障害福祉サービスを提供し、年齢に応じた適切な支援を提供

*現に入所していた人が退所させられないようにする

この度の改正に伴い、当法人が提供するサービス内容や利用定員（一日10人）、サービス提供日（平日：月～金曜）について変更はありません。制度による変更箇所を当法人の療育事業を例に下記に述べたいと思います。（但し、紙面の都合上、一部のみになります）

(1) 大阪府から市町村委託事業への移管

大阪府は発達障がい児の早期診断・早期療

育体制の構築を目指すことの一環として、発達障がい児に特化した専門療育機関の創設を目指して、「大阪府発達障がい療育等支援事業」（福祉圏域内に1ヶ所設置）の実施を行ってきました。

私ども法人は大阪府から委託を受け、「自閉症療育センターwill」「自閉症療育センターLink」を開設し、運営してきました。

サービス内容も発達検査・個別療育・家族支援など従来の「児童デイサービス事業」にプラスする細やかな支援を提供しております。

この療育支援事業が児童福祉法に「児童発達支援事業」として新たに位置づけられ、その実施主体が市町村となったことを根拠として、24年度から市町村に移管されることになりました。

三島地区圏域のwillは高槻市・茨木市・摂津市・島本町からの委託、北河内圏域のLinkは枚方市・門真市・寝屋川市・四条畷市・交野市・大東市の委託（及び負担）事業となりました。これにより事業所の利用定員（募集枠）が各市町村の発達障がい児療育支援事業計画や予算等に大きく左右されることとなります。
※an(大阪市淀川区)は、法人の独自事業として児童福祉法の「児童発達支援事業」に移行して運営

(2) 事業及び職種の名称変更

上記経緯により、an、will、Linkの児童デイサービスは今年度4月より、「児童発達支援事業」の「児童発達支援事業所」「放課後等デイサービス」として、運営することとなります。また各事業所に配置されていたサービス管理責任者は、「児童発達支援管理責任者」となります。

3. 平成24年度 療育支援部における事業計画

(1) 児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業の事業申請の開始

24年4月から「みなしの指定」を受けて療育を開始しております。年内に3事業所（an・will・Link）の本申請を行います。willとLink

については、従来の療育事業が継続できるように各市町村との協議を図り、契約の締結を行います。尚、療育ニーズの高い学齢児や終了児のフォローアップを目的に「少人数療育」をスタートします。

(2) 大阪府から委託事業の実施

willとLinkにおいて、大阪府からの委託事業である「障がい児通所支援事業者育成事業」の実施については、適切な職員を配置し圏域内の事業所への機関支援及び職員への人材育成に向け研修や巡回相談を実施致します。

尚、事業の円滑遂行に向け地域ネットワークの構築を図ります。

(3) 高槻市「指定特定相談支援・障害児相談支援事業」の実施

24年度に高槻市からの委託を受けて相談支援事業「こども相談支援センターwish」を開設しました。高槻市在住の18歳未満の障がい児の方が対象で場所はwill内になります。今後は、高槻市の担当課や地域の相談機関、また法人の相談支援事業所「あんだんて」(高槻市)「アクトおおさか」(大阪府発達障がい者支援センター)等と連携し、職員の人材育成を図ると共にサービスの向上を目指します。

4. 今後の展望

療育支援部の事業所は、高槻市・枚方市・大阪市に散在していますが、「発達障がい児」に特化した療育事業を継続する中で、関係する市町村および関係事業所との連携は不可欠です。

今後は多くの場を通して、事業所紹介や連携、発達障がいの啓発活動などを積極的に進めて参ります。また、大きな方向性を決める上においては市町村との協議も必要になりますが、地域の中で自閉症児・発達障がい児の専門機関として期待され必要とされる事業所を目指し、職員の人材育成やサービス向上を図ります。

◆包括的な支援を目指して-「地域に生きる」

発達障がいの方への支援は幼児期・学齢期の一定期間の療育だけでは解決しません。ライフステージに添った支援を継続していくことがとても大切です。また、療育は児童が対象となりますが家族への支援も両輪だと考えます。

保護者の方に発達障がいの特性理解や家庭での支援などを伝え取り組んでもらう、相談支援等を含めての「療育事業」だと考えています。

府民・市民の大切な税を使用させてもらって成り立つ療育事業です。そのためにもお子様やご家族にとって必要なサービスが途切れることなく、楽しい学校生活や豊かな成人期を送ってもらうことが私たちの願いであり法人の使命だと考えております。

当法人は今後さらに各事業所単位の支援からライフステージに添ったサービスの継続が提供できるよう包括的な支援を目指して取り組みます。

高齢の人による犯罪と社会的排除 フィンランドでの対話から考えたこと



山口県立大学社会福祉学部准教授

(ぶれいす Be 前施設長) ^{みず}水 ^{とう}藤 ^{まさ}昌 ^{ひこ}彦

2012年3月にフィンランドにあるラップランド大学を訪問しました。今回は大学での講義が目的だったので、フィンランドの福祉事業の様子を直接目にすることはありませんでした。そこで、現地の教員や学生、留学生とのディスカッションなどを通じて感じたこと、考えたことをお伝えします。

ラップランド大学は学部と大学院でソーシャルワークを教えており、大学院ではとくに国際比較に焦点をあてたコースを設けています。今回の訪問では、そのコースのなかの「高齢者の社会的排除とソーシャルワーク実践」という科目の一部として、おもに「日本における高齢・障害のある犯罪行為者の現状と対応」について話をしました。全部で7時間という設定でしたので、出席した学生とかなり自由にディスカッションをする時間がありました。

ご存知の方も多いと思いますが、近年、日本では高齢者による犯罪が増えています。2011年版の犯罪白書によれば、一般刑法犯として検挙される高齢者の数は増加を続けており、2010年に検挙された65歳以上の人の数は1990年に比べて約6.8倍でした。日本の社会全体が高齢化しているとはいえ、これは高齢者人口の増加率を大きく上回っています。また、刑務所に収容されている高齢者の数も増えています。刑務所へ収容されている人の数全体は1990年代後半から増加しはじめ、2006年にピークを迎えた後は減少傾向にあります。し

かし、高齢の被収容者の数については減少せず、増え続けているのです。

こうした現状について紹介したところ、参加者がまず関心を示したのは「なぜ、日本では高齢の人による犯罪行為が問題となっているのか」ということでした。この講義にはフィンランド人の学生とともにスペイン、ロシア、アメリカ、ネパールといった国からの留学生も参加していました。学生たちの出身国では、このような高齢の犯罪行為者あるいは刑務所被収容者の増加は大きな問題ではないと言います。各国の犯罪統計などをみても彼らの理解が正しいことを示しています。アメリカでは刑務所被収容者の高齢化が問題となっていますが、これは刑の長期化によって刑務所内で年を重ねる人が増えているという現象であり、日本のように高齢者として刑務所に収容される人が増えているという問題とは性質が違います。

学生とのディスカッションでは、なぜ日本では高齢の人が犯罪行為に至るのかを中心に話し合いました。その原因の一つとして考えられたのが、高齢者の地域社会における孤立です。高齢者による犯罪の多くは万引き、無銭飲食、自転車盗といった軽微なもので、これらを繰り返した結果、短期の刑で何度も刑務所を出入りする「回転ドア現象」が起っています。実際に日本での警察などによる調査の結果では、高齢者による万引きの背景には経済的不安だけではなく、社会的孤立があ

ることが指摘されています。つまり、社会のなかで居場所を失った高齢者が刑務所という場所を求めて犯罪行為に至っていると考えられます。

社会内での孤立は社会的排除、つまり社会のなかのさまざまな資源、関係性、役割といったものから切り離され、排斥されている状態として捉えるべき問題です。社会的排除はさまざまに定義されますが、そのひとつに「それが行われることが普通であるとか望ましいと考えられるような社会の諸活動への「参加」の欠如」(岩田, 2008) という説明があります。本人の意思とは関係なく、人びとが社会のなかでの居場所を失い、社会活動に参加できなくなり、何も期待されない存在になってしまった結果、刑務所への収容が社会の諸活動への参加の代替となっているのです。

講義に参加した学生の出身国でも社会的排除は大きな問題となっています。しかし、これらの国では高齢の人びとが社会的に排除されることがあっても、それによって犯罪行為に至ったり、刑務所に行ってしまうたりとい

う事態にはなっていません。この違いがなぜ生じるのか、社会福祉によるセーフティネット、社会のなかにおける居場所、刑務所収容を回避するような代替的な刑罰の存在などが要因として考えられるのではないかと議論しました。

また、この問題を話し合うなかで、学生たちの出身国でみられる、別な形での社会的排除の現象についても意見が出されました。参加者が比較的若かったこともあり、不安定雇用や非正規雇用の広がりによる若年失業者の存在、それに伴う貧困の問題が深刻であるとの指摘が相次ぎました。そして、社会的排除の改善のためには、社会における包摂を目指す必要があります。そのためにはソーシャルワークとして何をするかと同じくらい、あるいはそれ以上に、自分たちが日々の生活なかで個人として何をするのかを考えることも重要だという点で一致しました。このフィンランドでの対話を経験して以来、社会的包摂のために自分自身ができることはいったい何なのだろうかということを考え続けています。

参考文献：

岩田正美(2008)『社会的排除 参加の欠如・不確かな帰属』有斐閣

北摂杉の子会のホームページ 更新情報

(平成24年3月～5月)

北摂杉の子会のホームページ (<http://www.suginokokai.com>) では、様々な法人の活動や情報提供をリアルタイムで掲載しております。

過去3ヶ月のホームページ更新状況をお知らせいたします。

ホームページでは、機関誌のバックナンバーもご覧いただけます。

ご興味のある方は『北摂杉の子会』で検索して、ぜひアクセスしてご覧ください！

掲載ページ	内 容
法人のご案内	後援会 情報更新
	平成24年度 年度方針 掲載
	中期計画（第3次5カ年計画） 掲載
	法人情報（沿革）更新
	平成24年度版 組織図 掲載
	事業所一覧更新
各施設のご案内	ジョブサイトよど 平成24年度事業所パンフ 掲載
	大阪自閉症支援センター 情報更新
	ジョブジョイントおおさか プールボランティアを募集
松上利男の一言	第54回 もし福祉事業所の職員がドラッカーの『マネジメント』を読んだら(3)
	第55回 もし福祉事業所の職員がドラッカーの『マネジメント』を読んだら(4)
お知らせ	障害者虐待防止セミナーのお知らせ
	アクトおおさか編集「実践報告集」を発刊
イベント・講座案内	障害者虐待防止セミナーのお知らせ
機 関 誌	49号掲載
よどのコロッケ	「しおコロッケ」販売
	とんぼり リバーウォークにて出張販売
	ホワイトデー向け「おさつコロッケ」販売
	中崎町のセレクトショップ「tenten」前にて出張販売
Café Be	ランチメニュー更新
	CafeBe ミュージック・ディ情報更新
	カフェミュージックディのチラシ掲載

おわびと訂正

前号（機関誌49号）27ページ「法人へのご寄付に感謝いたします。」にて『株式会社田井トランスポート』を誤って『株式会社トランスポート 河端』としておりました（敬称略）。
 ここにお詫びして訂正申し上げます。

掲示板コーナー

(平成24年3月から平成24年5月まで)

法人本部総務部掲示板

3月	行 事
1日	平成24年採用内定者施設見学会
6日	臨時経営会議
8・13 ・22日	自閉症啓発デー実行員会
12・13日	発達障害のある学生インターンシップ
12日	経営会議
15日	レジデンスなさはら内覧会
20日	レジデンスなさはら竣工式
23日	運営会議
25日	第79回理事会・第44回評議員会 (高槻市立生涯学習センター 研修室) 決議事項 第1号議案 新事業開始の件 第2号議案 社会福祉法人北摂杉の子会 中期計画(案)(第3次5ヵ年計画) の件 第3号議案 平成24年度 社会福祉法人北摂 杉の子会 事業計画(案)の件 第4号議案 平成24年度 社会福祉法人北摂 杉の子会 予算(案)の件
28日	総務会議



レジデンスなさはら 竣工式

4月	行 事
6日	自閉症啓発デー (高槻市立生涯学習センター 多目的ホール 350名参加) 講演会「自閉症の人が見ている世界」 ～自閉症の人を正しく理解する～ 講師 中山 清司氏 NPO法人「自閉症eサービス」代表 社会福祉法人「北摂杉の子会」スーパ バイザー
12日	経営会議

4月	行 事
21日	第1回法人研修(高槻商工会議所 4階大ホール) 全体研修 平成24年度理事長方針の発表 各事 業所の事業方針の発表 資格取得表彰 業務貢献表彰及び内容発表
25日	総務会議
27日	運営会議



自閉症啓発デー



法人研修 業務貢献表彰

5月	行 事
9日	経営会議 法人監事監査
21日	自閉症啓発デー実行員会
23日	総務会議
25日	運営会議
27日	第80回理事会・第45回評議員会 (生涯学習センター 研修室) 決議事項 第1号議案 定款変更の件 第2号議案 諸規則・規程類の改正の件 第3号議案 平成23年度 事業報告承認の件 第4号議案 平成23年度 決算承認の件 第5号議案 平成23年度 監事監査報告の件 第6号議案 独立行政法人福祉医療機構から の借入の件
28日	ぷれいす Be 会計検査院監査
31日	後援会定例役員会

(河辺 記)

萩の杜 掲示板

【3月30日(金) 避難訓練】

萩の杜では消防計画に基づき年間6回の避難訓練を実施しています(萩の杜からの避難訓練3回/萩の杜 日中活動支援センターふれっとからの避難訓練3回)。今回は、夜間の火災発生を想定して支援員4名での避難誘導を行いました。これまでの積み重ねの成果が非常ベルが鳴ると、ご利用者のみなさん慣れた様子で無事避難することができました。



【4月23日(月) 安全対策委員会】

萩の杜ではリスクマネージャーを中心にリスクマネジメント活動に取り組んでいます。その取り組みの一環として、家族会代表の方にご協力いただき“安全対策委員会”を隔月で開催しています。今回は、ご家族と一緒に萩の杜館内を巡回して、危険箇所がないかのチェックを行いました。ご家族から頂いたご意見を、設備改修等の参考にさせていただきます。



【花壇がにぎやかになりました♪】

前号の機関紙に掲載させていただいた、萩の杜前花壇の続報です！春を迎え素敵な花を植えていただきました。萩の杜にお越しの際には是非ご覧ください。



(勝部 記)

ジョブサイトひむろ 掲示板

3月～5月の祝日プログラムや外出時の写真を掲載しています。
ご利用者の活動の様子をご覧ください。



大阪空港 5月1日



こいのぼりフェスタ 4月30日



山城総合運動公園 5月15日



農園 杉五兵衛 5月21日



阪急梅田駅 5月28日



ボーリング 5月29日

(平野 記)

発達障害支援部掲示板

アクトおおさか基礎講座 始まる！

平成24年度は、発達障害支援部の活動の一端のお知らせをしていきたいと思います。今回はアクトおおさかの「基礎講座—高機能広汎性発達障がいへの理解と支援」を報告します。これは、アクトおおさかの仕事の大きな柱の1つの普及啓発という仕事になります。大阪府内の福祉・教育・就労・医療・矯正関係などで、主に対人援助の仕事をしている方々を対象に、発達障がいの特性などを理解してもらって、発達障がいのあるご利用者が、相談などに来られた時に、スムーズに支援に結びつけられるようにすることをねらいとしたものです。

第1回目の5月17日は「発達障がいの特性について」と「疑似体験」のテーマで実施しました。「疑似体験」の中の1つでは、参加者に、軍手を両手にはめて、折り紙を折ってもらいました。発達障がいのある人の中には、手先が不器用で、また、言葉かけだけの指示では理解にくい傾向があります。一生懸命しても上手に折れない上に、言葉かけだけで叱咤されるような環境では、非常にストレスになることを体感してもらいました。



□参加者の感想

「自分の常識に相手を近づけるのではなく、相手の感じ方を想像してみることが大切だと思いました」「『生きづらさ』というのを理解することが重要だと思った」などの感想が寄せられました。

(新澤 記)

発達障害児療育支援部掲示板

○児童デイサービスセンター an

3月	行 事
2日	保護者研修 入門
9日	保護者研修 実践
10日	平成24年度新規療育児 決定者説明会
12~22日	保護者個別まとめ面談
16日	事業所会議
19日	療育支援部職員研修会
22日	平成24年度 継続児契約会

4月	行 事
2日	継続児 療育開始
3日	事業所会議
5日	平成24年度新規療育児 契約会
6~27日	新規療育児 発達検査実施期間
21日	法人研修

5月	行 事
1~10日	検査報告面談
2日	発達検査実施
7日	事業所会議
11日	保護者研修 入門
14日	療育開始
25日	保護者研修 実践

○自閉症療育センター will

3月	行 事
7日	保護者研修 入門A
13~23日	保護者個別まとめ面談
14日	保護者研修 入門B
19日	療育支援部職員研修会
30日	発達検査開始

4月	行 事
2~27日	発達検査実施期間
13日	平成24年度新規療育児 決定者説明会
20日	平成24年度新規療育児 契約会
21日	法人研修

5月	行 事
1~17日	発達検査実施期間
18日	保護者研修 入門A
21日	療育開始
22日	ウィル座談会2011
24日	ウィル座談会2012
25日	保護者研修 入門B
29日	事業所会議

○自閉症療育センター Link

3月	行 事
8日	保護者研修 入門A
15日	保護者研修 入門B
13~23日	保護者個別まとめ面談
19日	療育支援部職員研修会
29~30日	平成24年度新規療育児 決定者説明会

4月	行 事
2~27日	発達検査実施期間
19日	平成24年度新規療育児 契約会
21日	法人研修

5月	行 事
1~11日	発達検査実施期間
18日	保護者研修 入門A
21日	療育開始
25日	保護者研修 入門B
29日	事業所会議

(谷岡 記)

ジョブサイトよど掲示板

3月	行 事
1日	避難訓練
10日	職員研修（ミニトレーニングセミナー）
24日	土曜開所日（箕面の滝・インスタントラーメン 発明記念館）
26日	施設見学会

4月	行 事
16日	施設見学会
26日	歯石除去
28日	土曜開所日（音楽クラブ、創作クラブ）

5月	行 事
19日	土曜開所日（鉄道クラブ、運動クラブ）

（佐々木祐 記）

ジョブサイトよどでは、公益財団法人日本財団様の平成23年度福祉車両助成金によって「ホンダ ステップワゴン」を納車いたしました。

本車両は、ご利用者の送迎、授産活動の納品等の業務などに使用してまいります。法人の活動にご理解をいただきました日本財団様に厚く御礼申し上げます。



音楽クラブ（カラオケ）



創作クラブ（絵画教室の作品）



鉄道クラブ（環状線一周スタンプラリー）



運動クラブ（ボーリング）

ふれいすBe 掲示板

3月	行 事
3~14日	テミルプロジェクトの催事でガレットの販売（松坂屋銀座店）
7~14日	テミルプロジェクトの催事でガレットの販売（大丸心齋橋店）
12日	短期入所事業職員研修会（ふれすと合同）
15日	内部研修（自立就労、全体支援チームからの報告）
15~20日	テミルプロジェクトの催事でガレットの販売（大丸梅田店）
21~27日	テミルプロジェクトの催事でガレットの販売（松坂屋上野店）

見学：2件7名

4月	行 事
14日	ふれいすBe級グルメ大会（ご協力：寺田軌道株式会社 様）
21日	「Come Comeはにコットイベント」にCafé Be出店（今城塚古墳公園）
25~5月1日	テミルプロジェクトの催事でガレットの販売（横浜ららぽーと）

見学：3件15名

5月	行 事
12日	土曜開所日（各チームによる活動を実施）
28日	会計検査院による監査実施

見学：4件46名

（下 記）

3月 催事

3月7日~14日に大丸心齋橋店、3月15日~20日に大丸梅田店にてテミルプロジェクトの催事が開催されました。この2週間でプロジェクト全体としては100万円を超える売上となり、その内、ガレットは約25万円程度の売上となりました。

（写真は心齋橋店での催事風景です）



4月 Be級グルメ

4月14日に当法人後援会の寺田軌道株式会社様の全面的なご協力のもと、「ふれいすBe級グルメ大会」を開催しました。当日はあいにくの雨模様でしたが、寺田軌道様に焼きそば、焼きうどん、ギョウザ、ウインナーを調理いただき、ご利用者の方々が盛りつけをして皆で美味しくいただきました。最後にご利用者が太鼓の演奏をおこない、大いに盛り上がりました。



5月 催事

5月12日は土曜開所日でした。自立・就労チームは今年度の土曜開所日におこなうプログラムと担当を話し合っで決めました。その結果、今後の活動として水族館、ゲーム大会、クリスマス会、もちつき、カラオケ & ボーリングの活動をおこなうことに決めました。

知的生活介護チームは花博記念公園とラウンド1（ボーリング）の2班に分かれて活動しました。花博班はマイクロバスを利用した外出となり、芝生の上でお弁当を食べたり、植物園を散策しました。ラウンド1班は公共交通機関を利用した外出となり、ボーリングや外食を楽しみました。



ジョブジョイントおおさか掲示板

3月	行	事
1～30日	発達障害学生インターンプログラム試行実施（4名の大学生を対象）	
23日	土曜開所日／土曜クラブ（思考部、体操部、ランチ部）	
4月	行	事
16～28日	個別支援計画懇談	
28日	土曜開所日／土曜クラブ（思考部、体操部、ランチ部）	
5月	行	事
12日	土曜開所日／土曜クラブ（思考部、体操部、ランチ部）	
23日	親睦会	
25日	会社見学会／シニア・ミドルチーム（株式会社コクヨKハート）	
26日	土曜開所日／水曜日のプログラム振り替え 家族ミーティング①	
28日	会社見学会／ルーキーA・Bチーム（株式会社JRあいウィル）	

（高橋 記）



親睦会のはじまり
まずはルール説明



絵の連想クイズ 発表！



絵の連想クイズ チームでシンキングタイム



親睦会第2部は高層ビルの最上階で中華バイキング



マイウ～ です♪

萩の杜家族会掲示板

3月	行 事
6日	定例会 <ul style="list-style-type: none"> 安全対策委員会報告 施設からの報告 各分会報告 4月総会に向けて資料づくりについて 新旧役員会
10・15日	レジデンスなさはら 内覧会
11日	クロスカントリー大会に出店
22日	サークル萩開催 手作り品の作成と情報交換会
25日	カトリック教会にて花の販売
28日	四家族会会長懇談会

4月	行 事
9日	総会資料印刷
11日	イオン黄色いレシートキャンペーン参加 施設の選定商品の贈呈式がありました
13~14日	ふくろうの森 展示販売
22日	定期総会 <ul style="list-style-type: none"> 昨年度事業報告 会計、会計監査報告 新年度役員選出 新年度事業及び予算計画 細則改正（役員選出方法について） 法人今年度の方針・中期計画（中村理事長） 萩の杜今年度の方針と重点課題（勝部施設長） 安全対策とリスクマネジメント委員会について（木戸副施設長） 新旧職員の紹介

4月	行 事
23日	安全対策委員会
25日	広報部 機関誌49号発送協力
26日	サークル萩開催 手作り品の作成と情報交換会

5月	行 事
11日	イオン黄色いレシートキャンペーン参加
24日	サークル萩開催 手作り品の作成と情報交換会
25日	定例会 ホットトーク <ul style="list-style-type: none"> 安全対策委員会より報告 施設からの報告 高齢化、重度化対策 杉の子農園 真野先生の講演会について 各分会報告
27日	カトリック教会にて花の販売
30日	四家族会会長懇談会

(深尾 記)

ジョブサイトひむろ家族会掲示板

3月	行 事
11日	父親会 新ケアホーム・「レジデンスなさはら」の見学会と懇親会 家族会16名、法人本部2名、他施設3名 総計21名
20日	レジデンスなさはら 竣工式 招待者26名 法人8名、入居者家族20名
28日	臨時役員会 真野先生の診療所開設について意見交換会則改定について検討

4月	行 事
1日	レジデンスなさはら入居開始
10日	臨時役員会 総会準備 業務引継ぎ
14日	ぶれいす Be 家族会総会（豊澤会長出席）
16日	定期総会 生涯学習センター 総会終了後ランチ懇親会開催 家族出席

23日	よど家族会総会（豊澤会長出席）
24日	杉の子会ゴルフコンペ（有志11名参加）
25日	会計業務引き継ぎ 豊澤会長立会いのもと、前会計沖本さんと新会計妹尾さんの口座名変更 広報委員会 機関誌第49号発送手伝い 法人本部

5月	行 事
18日	第1回役員会（法人本部） 新役員による第1回の開催 議題：今後の家族会のあり方について
27日	法人理事・評議員会（豊澤会長出席）
28日	レジデンスなさはら親の会 第1回定例会 レジデンスなさはら入居者家族参加
29日	法人後援会定例会（豊澤会長出席）
30日	四家族会会長懇談会（豊澤会長出席）

(宮階 記)

「ジョブサイトひむろ家族会」 平成24年度定期総会の報告

平成24年4月16日家族出席者45名、法人より中村理事長、沖本副理事長、松上常務理事、平野施設長、森田副施設長、来賓として萩の杜家族会植松会長、ジョブサイトよど・ジョブジョイントおおさか家族会福田会長、ぶれいすBe家族会本城会長のご臨席を賜り総会を開催いたしました。

議案

- 1号議案 平成23年度事業活動報告
- 2号議案 平成23年度決算報告及び会計監査報告
- 3号議案 平成24年度事業計画
- 4号議案 平成24年度予算計画
- 5号議案 家族会会則改定
- 6号議案 平成24年度役員及び会計監査・参与選任

いずれも出席者全員の賛意により承認・決定されました
新役員は下記のとおりです。

記

会 長	豊澤 進			
副 会 長	中川琳津子	林 美知代		
会 計	妹尾恵美子			
事 務 局	平原 悦子	瀬戸 洋子	入江 久子	
	宮階 和子			
会計監査	竹本 孝子			
参 与	松上 利男	平野 貴久		

以上

尚、総会終了後高槻市役所15階、中華料理「桃莉」でランチタイム親睦会を開催、総会の無事終了と新しい役員さんを迎えるの決起大会となりました。

本年度もよろしく願いいたします。

ジョブサイトひむろ家族会 会長 豊澤進



家族会総会

「ジョブサイトひむろ」 平成23年度父親会報告

平成24年3月11日高槻市役所前に集合したお父様たち15名が打ち揃って竣工式を目前にした「レジデンスなさはら」にて平野施設長よりケアホームについての勉強会を実施しました。その後高槻市役所15階「にんにん」にて中村理事長、沖本副理事長、松上常務理事、平野施設長、森田副施設長、レジデンスなさはらから伊名岡スタッフを交えて、いつ果てるともしれない、にぎやかな親父大会が開催されました。ご報告申し上げます。

ジョブサイトひむろ家族会 会長 豊澤進



親父会

北摂杉の子会 第3回懇親ゴルフコンペ報告

4月24日連日の不安定な天候と打って変わり快晴のゴルフ日和の中、11名の参加を得て京都・宇治市の「日清都カントリークラブ」にて北摂杉の子会懇親ゴルフコンペを開催いたしました。

第1回は7名の参加

優勝 本田英世様(萩の杜) 準優勝 東敬司様(ひむろ)

第2回は8名の参加

優勝 本田英世様(萩の杜) 準優勝 東敬司様(ひむろ)

第3回は11名の参加

優勝 本田英世様(萩の杜) 準優勝 垣端敏栄様(ひむろ)

以上の結果ですが今回は女性参加者が3名もおられ、このコンペの将来は明るいものになってまいりました。お互いにスコアはさておき、明るい太陽のもと大いに羽を伸ばしてもいいのではないかと存じます。

ぜひ皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

世話人代表 ひむろ家族会 豊澤進

連絡先 072-669-1464 090-6673-7689



ジョブサイトよど&ジョブジョイントおおさか家族会掲示板

3月	行 事
5日	オアシスサロンで100円喫茶実施 家族会役員会開催。100円喫茶実施
8日	オアシス役員会で100円喫茶実施
13日	十三市参加 3月定例会開催（会員25名参加） 新澤伸子先生をお招きして、「大阪自閉症支援センターとのかかわり」について講話していただいた 松上常務理事兼施設長、佐々木副施設長、高橋副施設長から施設の状況をお話ししていただいた
14日	法人家族会会長交流会参加
20日	レジデンスなさはら竣工式（会長参加）
25日	法人理事・評議員会（会長参加）

4月	行 事
2日	家族会役員会開催 100円喫茶実施
4日	家族交流会（プラザオオサカ：施設職員、家族会会員合わせて20名参加）
6日	世界自閉症啓発デー講演会（高槻市生涯学習センター：役員参加）
8日	世界自閉症啓発デー大阪啓発ウォーキング（役員参加）
12日	オアシス役員会で100円喫茶実施
13日	十三市参加
16日	ジョブサイトひむろ総会（会長参加）
17日	オアシスサロンで、100円喫茶実施
23日	平成24年度総会（28名参加） 中村理事長、松上常務理事兼施設長、豊澤ジョブサイトひむろ家族会会長、村井オアシス副会長、佐々木副施設長、高橋副施設長に出席していただいた。 家族会交流会（プラザオオサカ：25名参加）

5月	行 事
5日	大阪発達障がい者団体ネットワーク臨時役員会（会長参加）
7日	大阪市議団維新の会「家庭教育支援条例案」に要望書提出（役員参加）
14日	大阪府発達障がい者団体ネットワーク総会、運営委員会（役員参加） 松上常務理事と大阪市議団みらい民主党へ訪問（会長、役員）
15日	オアシス役員会で100円喫茶実施
21日	家族会役員会開催 100円喫茶実施
27日	法人理事・評議員会（会長参加）
28日	オアシス総会で100円喫茶実施
29日	オアシスサロンで100円喫茶実施
30日	法人家族会会長交流会（会長参加）
31日	北摂杉の子会後援会定例役員会（会長参加）

（福田 記）



平成24年度 総会

ぶれいすBe家族会掲示板

3月	行 事
5日	ショートステイとの懇談会（場所：ぶれいすBeショートステイ）参加者14名 ぶれいすBeから下施設長、ショートステイからは上杉スタッフ、内藤スタッフ、向井スタッフに出席いただき、現状の報告を聞き、参加者からフリートークで活発にお互いの立場や思いを話し合い、共通の理解を深める事が出来た。
8日	役員会（場所：カフェBe） ・次期役員候補紹介 ・法人への寄付金について ・定期総会について 他
10・15日	法人本部主催ケアホーム「レジデンスなさはら」内覧会出席 2日間にわたる内覧会、ぶれいすBe家族会会員の方々も多く参加された。 特に、3月10日（土）はご家族での参加も多く、いずれ我々の子供達のためにもこうしたケアホームの必要性を感じられたものと思う
25日	法人理事・評議員会出席
28日	四家族会会長懇談会出席

4月	行 事
2日	大門陽子会計監査、青澤早苗会計監査より第2期平成23年度決算の監査を受ける
4日	臨時役員会（場所：カフェBe） 第3期定期総会開催のお知らせ、総会議案書を全会員宛に配布
12日	役員会（場所：カフェBe） ・定期総会出席人数（家族数）の確認 ・総会準備物、役割分担等の最終確認 他
14日	第3期平成24年度定期総会（場所：カフェBe） 会員総数50家族中出席31家族、委任状16家族にて開催 第1号議案から第5号議案まで、すべてが採択された。 また、AR3の会員からぶれいすBe短期入所事業において「重症心身障害者の短期入所に関する要望」について総会の中で話し合っしてほしいとの意見が出され、出席者に諮ったところ、家族会としてぶれいすBeに要望書を提出することが、採択された。中村節史理事長からは「第3次中期計画策定方針、中期事業方針、24年度事業方針」が発表された。 続いて松上利男常務理事、植松芳哲萩の杜家族会会長、豊澤進ジョブサイトひむろ家族会会長にごあいさつをいただいた。 最後に、ぶれいすBe下裕幸施設長よりぶれいすBeの「第3次中期計画（5カ年計画）と24年度事業計画」が発表された。
16日	ジョブサイトひむろ家族会定期総会出席
19日	臨時役員会（場所：カフェBe） 法人へAR3要望書の確認と提出、総会の反省、他 全会員に「ぶれいすBe家族会第3期総会お礼と報告」配布、（総会当日欠席の会員には、総会当日配布した資料も添付）役員会終了後、女性役員6名（仮称女子会）にて、役割分担、会員名簿のメンテと配布（5月）について、活動計画等協議
22日	萩の杜家族会定期総会出席

5月	行 事
10日	役員会（場所：カフェBe） 総会議事録の確認、2名の議事録署名人に議事録を確認の上、署名をいただく ・活動計画 ①会員アンケート②参観&ランチ③グループホーム見学会④ショ-トステイとの懇談会⑤勉強会⑥催事に合わせたランチ⑦父親の会8月25日、12月8日を計画⑧土曜日カフェBeへの来店（カフェコンサートの更なる盛り上げ） ・重度心身障害者の短期入所に関する要望書に基づく法人、施設との話し合い実施の確認 ・今城塚公民館会議室利用の検討 ・中央フードサービス様祝60周年バイキングランチに全利用者が招待をうける ・移動のためのバス費用について ぶれいすBeより ・利用単価の改定、人事異動、他 法人より ・真野先生の診療所開設に伴う全利用者の保護者向け説明会について 他
15日	重度心身障害者の短期入所に関する要望書に基づく法人、施設との話し合い（場所：ぶれいすBe会議室） 出席者：松上常務理事、下施設長、AR3会員2名、本城、斉藤、辰巳
27日	法人理事・評議員会出席
30日	四家族会会長懇談会出席
31日	北摂杉の子会後援会定例会出席

（本城 記）

大阪自閉症支援センターを発展させる会 オアシス掲示板

3月	行	事
5日	オアシスサロン	
8日	3月度役員会	
25日	北摂杉の子会理事・評議員会（相談役出席）	
4月	行	事
12日	4月度役員会	
17日	オアシスサロン	
5月	行	事
5日	大阪市議会条例案に対する緊急会合（副会長出席）	
7日	大阪市役所訪問 要望書提出（副会長同行）	
14日	大阪府発達障害団体ネットワーク会（副会長出席）	
15日	5月度役員会	
27日	法人理事・評議員会（相談役出席）	
28日	平成24年度オアシス総会	
29日	オアシスサロン	

（前野 記）

北摂杉の子会後援会掲示板

本会の活動に対し、萩の杜、ジョブサイトひむろ、ジョブサイトよど・ジョブジョイントおおさか、ふれいすBeの家族会を含む多くの方々のご支援をいただき、まことにありがとうございます。今後ともより一層のご協力をよろしくお願い申し上げます

<近況報告>

3月

個人会員：528名、団体会員：12団体
合計：540名／団体 寄付：なし

4月

個人会員：516名、団体会員：8団体
合計：524名／団体 寄付：3件（退会者あり）

5月

個人会員：527名、団体会員：11団体
合計：538名／団体 寄付：9件

<行事>

2012年（平成24年）度の定例役員会を開催しました
（議事録抜粋）

期 日）2012年5月31日

参加者）役員（10名全員、委任状3名を含む）、
相談役（5名中4名）

1. 2011年度の活動

1) 会員数

個人会員：528名、団体会員：12団体、
合計：540名／団体

2) 後援会費及び寄付

後援会費：129万円、寄付：24万円、合計：153万円

3) 経緯

・法人への寄付

2011年6月に145万円（萩の杜、ケアホームみやた、

ジョブサイトひむろ、ふれいすBe、ジョブサイトよど、児童サービスセンター anの6施設／事業所にAEDを設置するための費用に充当）

- ・セキスイハイム住宅紹介制度は実績なし
- ・法人各事業所に後援会のポスターを設置しているが、入会・寄付の実績はなかった

2. 2011年度の収支と会計監査報告

1) 収入

前期繰越金：1,495,750円、寄付金：241,919円、後援会費：1,286,000円、受取利息：323円、その他：240円、収入合計：3,024,232円（今年度の収入：1,528,482円）

2) 支出

事務費：2,200円、通信費：7,410円、雑費：19,760円、法人への寄付：1,450,000円、支出合計：1,479,370円

3) 次期繰越金

1,544,862円（2012年3月31日現在）

監査役が上記の会計報告について適正に運用されていることを確認した

3. 2012年度の活動計画

1) 法人への寄付

150万円を寄付する（2012年6月に実施予定）。その用途について法人から説明があり、異議なく了承された：現在立ち上げ中の「杉の子農園」の諸費用に充当

2) 後援会員の整理と資金計画

- ・退会希望者などがあったため、個人及び団体会員の整理を行った
今年度開始時の会員数は、個人会員：516、団体会員：8、合計：524名／団体

- ・資金計画→後援会費、寄付、その他で約148万円の収入を目標にする

3) セキスイハイム住宅紹介制度

今年度も継続する（住宅を建てる際にこの制度を利用すると、成約者：建物本体価格の3%割引、後援会に50万円、紹介者に10万円が支払われます：連絡先は後援会事務局）

<その他のご報告>

1) 2012年度以降の後援会役員は、次のとおりです

会 長：小倉襄二
 幹 事：植松芳哲、小林夏子、豊澤 進、
 福田啓子、本城征治郎、松岡洋市
 会 計：古門 薫
 事務局：棚山薫晴、佐々木寛昭

(以上、役員)

監 査：永田啓子

相談役：今村一二三、中村節史、沖本卓郎、
 松上利男、本田英世

2) 臨時役員会（2011年9月、12月に開催）での決定事項の進捗状況を確認した

- ・後援会への寄付及び入会のお願ひ資料の整備（趣意書、法人への寄付の使途一覧表[写真つき]など）
- ・法人ホームページの後援会の部分の改定
- ・新入会員への租品の進呈の可否
- ・その他

(棚山 記)

寄付と後援会入会のお願い

社会福祉法人「北摂杉の子会」後援会の趣旨に賛同され、ご支援して下さる方々の寄付及び後援会への入会をお願い申し上げます。寄付金と後援会費は法人を支援するための資金とさせていただきます。お振込みは右記口座まで、もしくは、同封の振込用紙をご利用ください。皆様のご支援とご協力をよろしくお願い致します。

記

1. 寄付金(注)
2. 個人会員 年間一口 2,000円
3. 団体会員 年間一口 10,000円

郵便振込口座北摂杉の子会
 00920-8-90859

(注) 任意団体である後援会の領収書では確定申告の際に寄付金控除を受けることは出来ませんので、寄付金控除の出来る領収書をご希望の方は法人の下記口座にお振込み願います。

銀行名：三菱東京UFJ銀行 口座名：社会福祉法人北摂杉の子会 理事 中村節史 口座番号：5085555

□法人へのご寄附に感謝いたします。(平成24年3月1日～平成24年5月31日)

東 敬司 板倉幸造 垣端敏栄 加藤 浩 木下直子 切石芳輝 副島雄彦 高原正義 田中 収 登間佐孝男 豊澤 進 西原清二 新田利秀 福本 宏 三宅達也 森 泰雄 山口 博 山田健一 本射滋巳 河端良一 魚井丈嗣 棚山薫晴 久保いずみ 植松芳哲 小川敏夫 中村節史 福田啓子 増見聖輝 宮野尾哲司 川浪スエ子 足立頼彦 宮城良博 ボランティアグループかたつむり 高槻手をつなぐ親の会 株式会社安部工務店 安部寿一 株式会社クリエイティブプランニング 大阪自閉症支援センターを発展させる会オアシス

□後援会入会と会費納入(平成24年2月20日～平成24年5月25日)

朝倉千涼 阿字地洋子 東 敬司 有田和弘 池田美保子 伊東洋一 伊藤雅子 今井広文 入江誠司 岩井光男 岩成由佳子 榎本貴夫 蛭 豊 太田 実 太田典子 尾木 豊 沖田正治 奥 昌子 梶井英二 片岡厚子 加藤 浩 金谷 健 金谷千鶴子 紙 和子 菅 恒子 北爪敏雄 北爪隆子 北村久美子 木下 潤 具志堅 進 具志堅郁子 倉本ことみ 黒澤和子 小林善浩 佐々木サツキ 佐藤康子 塩野高志 志賀亞之 嶋田輝美 新開健治 新川 彰 新谷 敦 関 喜子 関 正弘 高島鴻志 高島美津子 田口恵美子 田口恒子 竹内東洋秀 篤田晴子 富田カズミ 豊澤 進 中野芳栄 長嶺真佐子 中村悦子 中村豪史 中村節史 中村忠雄 中村哲史 中村昭代 西坂徹雄 西原圭一 西原香織 西原尚史 西原清二 西原律子 長谷川ひろみ 八里さだ 濱田誠治 林 智恵 久常和子 平瀬武明 平野貴久 平野千鶴子 平林弘子 福田江里子 福田節子 福原龍彦 福原温子 藤井弘子 藤本 次郎 藤下智子 藤田晴美 本射滋巳 本城 翼 本城征治郎 本城三四子 本田成美 本田千秋 前田直俊 松本範雄 真鍋宣子 水田泰滋 三田智子 三宅陽一 三宅紀子 村山宣明 森 正輝 森 泰雄 森 洋見 門口映子 山尾 崇 山尾郁保 山尾壮志 山尾朝子 山下 学 山下隆司 山田千明 吉田勢蔵 米田たか 羽根田司法書士事務所 社会福祉法人高槻ライフケア協会理事長 川浪スエ子 キンキ寝具株式会社 寺田軌道株式会社

□後援会への寄付(平成24年4月9日～平成24年5月25日)

梶井英二 小川祥子 北村憲一 新川 淳 近藤 勝 長良恭行 志賀亞之 田口勝重 若月静子 矢橋雅文 橋本恵美子 吉田美容室

□家族会へのご寄附に感謝いたします。(平成24年3月1日～平成24年5月31日)

植松芳哲 緩詰政子 本田英世 出口幸平 田口容子

□物品のご提供に感謝いたします。(平成24年3月1日～平成24年5月31日)

荒木 藤田 池田 鶴谷 白木幸 田口 滝本 長澤 岡田公子 坂井静子 不二園芸 株式会社安部工務店 株式会社二井清治建築研究所 株式会社カコイ

□ボランティアに感謝いたします。(平成24年3月1日～平成24年5月31日)

坂井恵美子 佐々木映世 草刈茂代 前田龍秀 坂井 真由美 西本 愛

(敬称略 順不同)

施設住所一覧

- **社会福祉法人北摂杉の子会 法人本部事務所**
〒569-0071 高槻市城北町1丁目6-6 奥野ビル402
TEL (072)662-8133 FAX (072)662-8155
[E-mail] info@suginokokai.com
[URL] http://www.suginokokai.com
- **知的障害者生活施設 萩の杜** (施設入所支援・生活介護)
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072)699-0099 FAX (072)699-0130
[E-mail] haginomori@suginokokai.com
- **萩の杜ショートステイセンター ぶれす**
(短期入所・日中一時支援)
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072)699-0844 FAX (072)699-0130
[E-mail] breath@suginokokai.com
- **ケアホーム とんだ** (共同生活介護)
〒569-0814 高槻市富田町5-13-14 101号室
- **ケアホーム みやた** (共同生活介護)
〒569-1142 高槻市宮田町3-4-1 105号室
- **レジデンスなさはら** (共同生活介護)
〒569-1041 高槻市奈佐原3丁目15番1号
- **ジョブサイトひむろ**
(生活介護・就労移行支援・就労継続支援B型)
〒569-1141 高槻市氷室町1丁目14-27
TEL (072)697-2234 FAX (072)697-2222
[E-mail] himuro@suginokokai.com
- **高槻地域生活総合支援センター ぶれいす Be**
(生活介護・自立訓練〈生活訓練〉・就労移行支援・就労継続支援B型・短期入所・日中一時支援)
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072)681-4700 FAX (072)681-4900
[E-mail] placebe@suginokokai.com
〈短期入所〉 TEL (072)681-4720
- **生活支援センター あんだんて**
(指定特定相談支援・指定一般相談支援事業)
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072)681-4755 FAX (072)681-4900
[E-mail] andante@suginokokai.com
- **大阪府発達障がい者支援センター アクトおおさか**
(発達障害者支援センター事業)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東3丁目18-12 イトウビル1F
TEL (06)6100-3003 FAX (06)6100-3004
[E-mail] act-osaka@suginokokai.com
[URL] http://homepage3.nifty.com/actosaka/
- **大阪自閉症支援センター**
(法人独自の公益事業〈検査・相談・研修・本人支援・講師派遣〉)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL&FAX (06)4862-5454
[E-mail] o-center@suginokokai.com
[URL] http://oasc.jp
- **児童デイサービスセンター an**
(児童発達支援・放課後等デイサービス事業)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06)6838-8990 FAX (06)6838-7015
[E-mail] an@suginokokai.com
[URL] http://oasc.jp
- **自閉症療育センター will** (児童発達支援・放課後等
デイサービス・指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業)
〒569-0077 高槻市野見町3-14 第2高谷ビル2F
TEL (072)662-0100 FAX (072)662-0056
[E-mail] will@suginokokai.com
- **自閉症療育センター Link**
(児童発達支援・放課後等デイサービス事業)
〒573-0032 枚方市岡東町24-10 アイエス枚方ビル3F
TEL (072)841-2411 FAX (072)841-2412
[E-mail] link@suginokokai.com
- **ジョブサイトよど** (生活介護・就労継続支援B型)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06)6838-7007 FAX (06)6838-7015
[E-mail] yodo@suginokokai.com
- **ジョブジョイントおおさか**
(自立訓練〈生活訓練〉・就労移行支援)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東1丁目9-8 十三東ビル2F
TEL&FAX (06)6100-0150
[E-mail] jj@suginokokai.com

※■は行政よりの委託事業

発行人 社会福祉法人 北摂杉の子会
理事長 中村 節史
発行所 北摂杉の子会
住 所 大阪府高槻市大字萩谷14番地1
発行日 2012年7月10日

定価100円